

吉備中央町の給与・定員管理等について

吉備中央町職員の給与・定員管理等の状況について、その概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

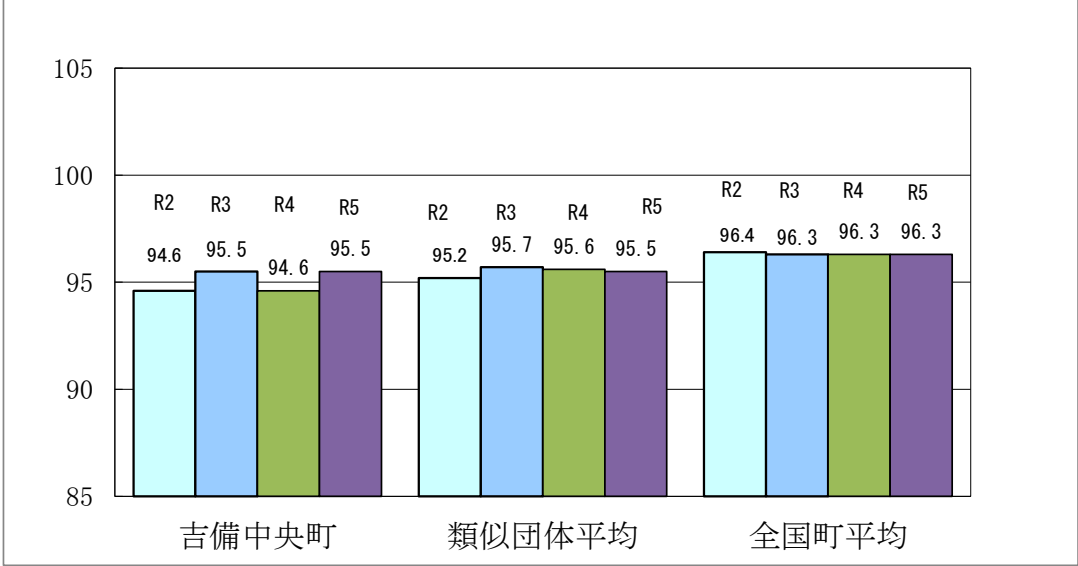
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 10,507	千円 11,243,575	千円 △48,012	千円 1,604,652	% 14.3	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
4年度	人 198	千円 598,392	千円 96,482	千円 219,257	千円 914,131	千円 4,617	千円 5,461

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・新規採用者、退職者による変動
- ・経験年数階層の変動

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合に、その理由))
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引き下げ。若年層については、引下げを行わず、50歳代後半層が多く在職する号俸では、最大3.8%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて国に準じて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、吉備中央町においては従前より支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉備中央町	40.6 歳	278,400 円	325,243 円	307,097 円
岡山県	43.2 歳	329,051 円	411,216 円	359,544 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	404,015 円
類似団体	41.6 歳	301,834 円	353,660 円	327,274 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉備中央町	47.8 歳	23 人	218,400 円	235,513 円	234,243 円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.6 歳	12 人	222,600 円	234,658 円	232,958 円	調理師	44.7 歳	254,300 円	0.92
うち用務員	61.0 歳	4 人	237,400 円	248,900 円	246,700 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.02
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	6 人	278,791 円	302,336 円	290,864 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉備中央町	—	—	—
うち給食調理員	3,481,500 円	3,351,700 円	1.04
うち用務員	3,666,200 円	3,253,900 円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		吉備中央町	岡山県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	196,900 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	161,500 円	154,600 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	145,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

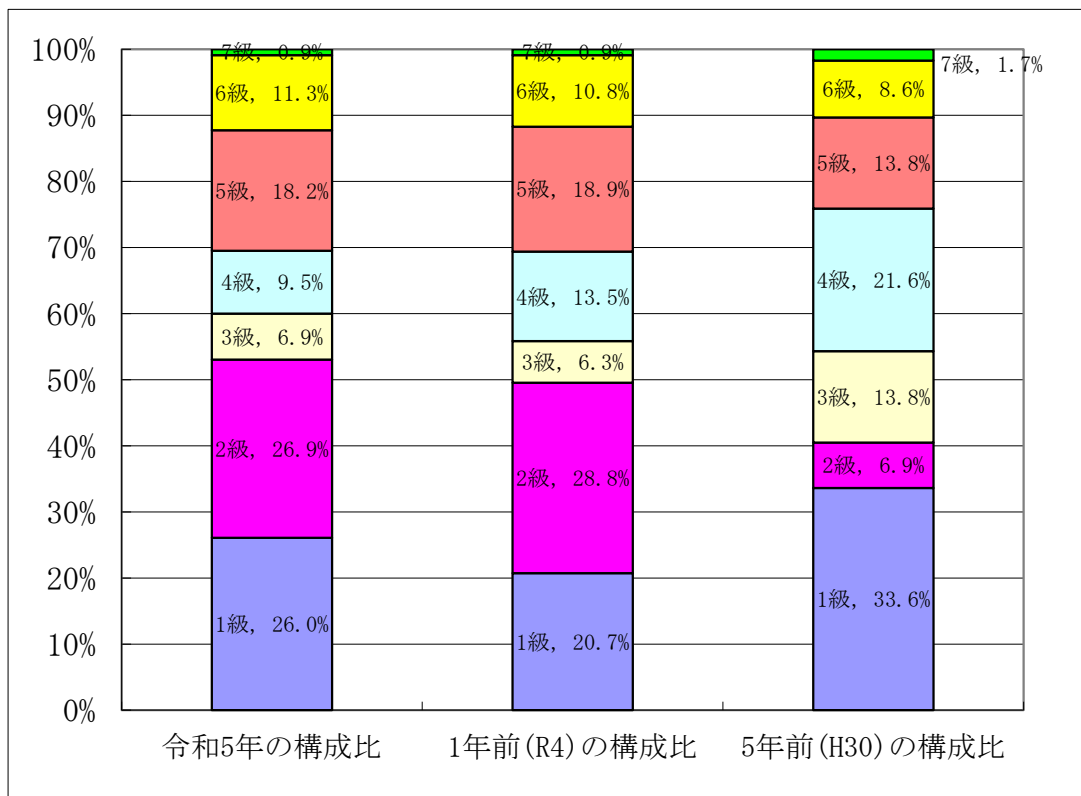
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,300 円	350,300 円	382,100 円	401,700 円
	高 校 卒	240,700 円	283,400 円	360,400 円	385,300 円
技能労務職	高 校 卒	199,600 円	—	281,100 円	282,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

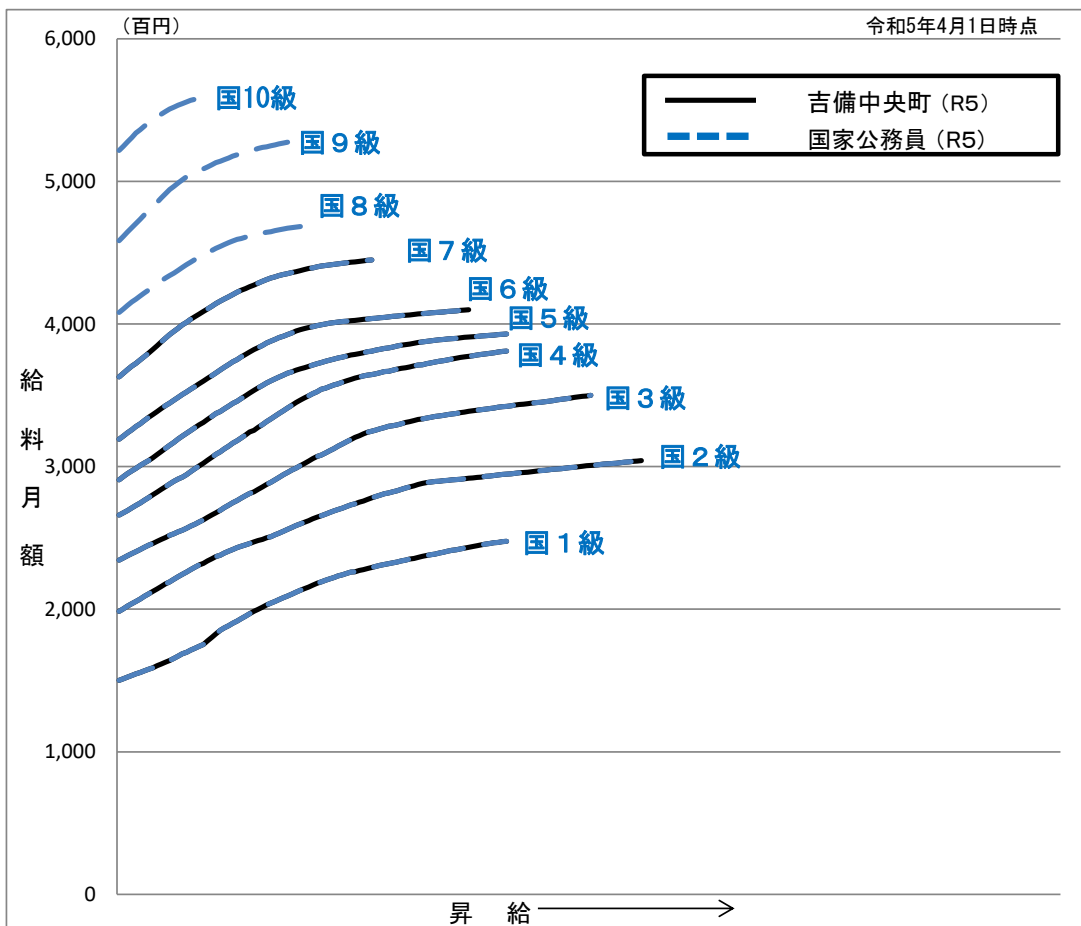
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	会計管理者及び相当困難な業務を所掌する課長の職務	1 人	0.9 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長、事務所長、室長、局長及び困難な業務を所掌する参事、園長の職務	13 人	11.3 %	319,200 円	410,200 円
5 級	所長、参事、課長補佐、所長補佐及び園長の職務	21 人	18.2 %	290,700 円	393,000 円
4 級	主幹及び困難な業務を所掌する主任保育士、主任教諭、主任保育教諭の職務	11 人	9.5 %	266,000 円	381,000 円
3 級	主査及び高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任保育士、主任教諭、主任保育教諭の職務	8 人	6.9 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主事及び知識又は経験を必要とする業務を行う保育士、教諭、保育教諭の職務	31 人	26.9 %	198,500 円	304,200 円
1 級	定型的な業務を行う主事、主事補、保育士、教諭、保育教諭の職務	30 人	26.0 %	150,100 円	247,600 円

- (注) 1 吉備中央町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉備中央町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉備中央町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,234 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,640 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（吉備中央町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している			○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分			○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

吉備中央町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 7,754 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			88 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			88,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都	20 %	1 人	20.0 %	
名古屋市	15 %	— 人	15 %	
大阪市	16 %	— 人	16.0 %	
岡山市	3 %	1 人	3 %	

(4) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績(4年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	0 千円	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業及び火葬作業従事職員	行旅死亡人取扱業務又は火葬業務	0 千円	1日につき2,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	28,113 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	144 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 10,000 円 配偶者以外2人目以降 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		19,137 千円	318,950 円
住居手当	借家 ～ 28,000 円	同じ		8,185 千円	327,400 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、片道2km以上であること ～ 5km 2,000 円 5km ～ 10km 4,200 円 10km ～ 15km 7,100 円 15km ～ 20km 10,000 円 20km ～ 25km 12,900 円 25km ～ 30km 15,800 円 30km ～ 35km 18,700 円 35km ～ 40km 21,600 円 40km ～ 45km 24,400 円 45km ～ 50km 26,200 円 50km ～ 55km 28,000 円 55km ～ 60km 29,800 円 60km ～ 31,600 円	同じ		22,085 千円	129,152 円
宿日直手当	4,400 円	同じ		4,611 千円	68,820 円
管理職手当	課長・室長・局長・所長 32,000 円 園長 21,000 円 参事 16,000 円	異なる	職務区分と支給額	6,516 千円	362,000 円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 区 町 村 長	715,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 区 町 村 長	585,000 円	883,000 円／	504,000 円
報酬	議 長	315,000 円	331,000 円／	252,000 円
	副 議 長	262,000 円	262,000 円／	196,000 円
	議 員	240,000 円	240,000 円／	174,000 円
期末手当	市 区 町 村 長	(4年度支給割合)		
	副 市 区 町 村 長	3.35 月分		
	議 長	(4年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	支給時期
		給料月額×支給率	14,300,000円	任期ごと
		給料月額×支給率	7,020,000円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

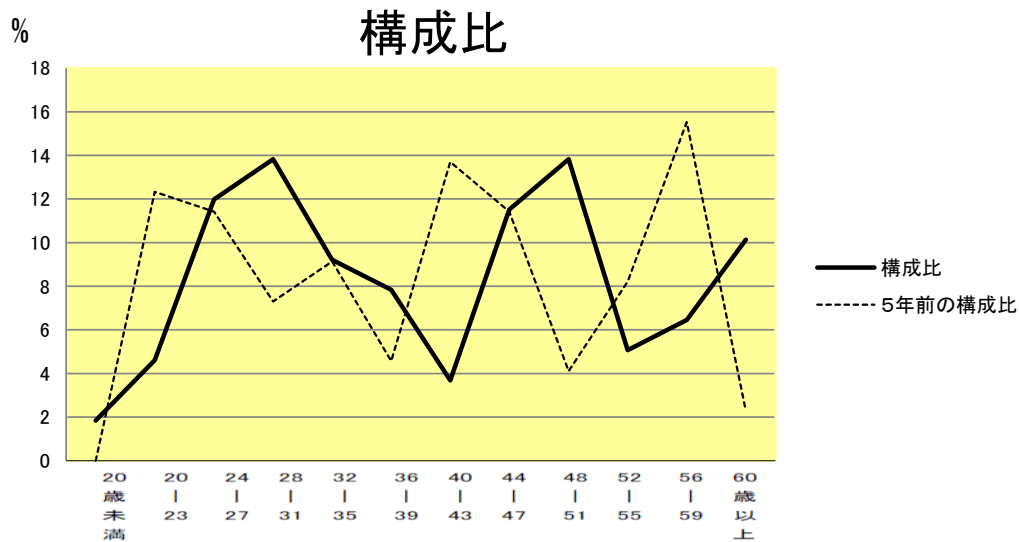
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	45	47	2	業務増
	税 務	8	9	1	他部門からの増員
	農 林 水 産	15	14	-1	他部門への増員
	商 工	8	9	1	業務増
	土 木	11	11	0	
	民 生	40	37	-3	他部門への増員
	衛 生	18	18	0	
	計	147	147	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数 130人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 105.38人)
	教育部門	51	51	0	
公営企業等部門	小 計	198	198	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数 180人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 125.39人)
	水 道	7	7	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	9	10	1	業務増
合 計		216	217	1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 200人
		[254]	[254]	[3]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	10人	26人	30人	20人	17人	8人	25人	30人	11人	14人	22人	217人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	154	150	152	151	147	147	▲ 7 (95.5%)
教育	45	47	48	47	51	51	6 (113.3%)
普通会計計	199	197	200	198	198	198	▲ 1 (99.5%)
公営企業会計計	20	20	19	17	18	19	▲ 1 (95.0%)
総合計	219	217	219	215	216	217	▲ 2 (99.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用	純 損 益 又 は 実質収支	職 員 給 与 費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
4年度	千円 682,568	千円 1,076	千円 26,521	% 3.9	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 5	千円 17,270	千円 2,972	千円 6,279	千円 26,521	千円 5,304	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉備中央町	48.1 歳	298,983 円	442,017 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉備中央町		吉備中央町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(4年度)		1人当たり平均支給額(4年度)	
1,256 千円		1,234 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(5年4月1日現在)

吉備中央町			吉備中央町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	7,754 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20 %	— 人	20.0 %
名古屋市	15 %	— 人	15 %
大阪市	16 %	— 人	16.0 %
岡山市	3 %	— 人	3 %

エ 特殊勤務手当(5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	0 千円	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業及び火葬作業従事職員	行旅死亡人取扱業務又は火葬業務	0 千円	1日につき2,000円を超えない範囲内

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	759 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	253 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(5年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 10,000 円 配偶者以外2人目以降 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		669 千円	223,000 円
住居手当	借家 ～ 28,000 円	同じ		45 千円	45,000 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、片道2km以上であること ～ 5km 2,000 円 5km ～ 10km 4,200 円 10km ～ 15km 7,100 円 15km ～ 20km 10,000 円 20km ～ 25km 12,900 円 25km ～ 30km 15,800 円 30km ～ 35km 18,700 円 35km ～ 40km 21,600 円 40km ～ 45km 24,400 円 45km ～ 50km 26,200 円 50km ～ 55km 28,000 円 55km ～ 60km 29,800 円 60km ～ 31,600 円	同じ		851 千円	170,200 円
管理職手当	課長・室長・局長・所長 32,000 円 園長 21,000 円 参事 16,000 円	同じ		328 千円	164,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用	純 損 益 又 は 実質収支	職 員 給 与 費	総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A
4年度	千円 239,851	千円 36,380	千円 19,880	% 8.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費なし。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村下水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 4	千円 13,712	千円 1,697	千円 4,471	千円 19,880	千円 4,970	千円 5,059

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉備中央町	58.5 歳	296,229 円	414,167 円
団体平均	52.4 歳	263,699 円	399,910 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉備中央町		吉備中央町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(4年度)		1人当たり平均支給額(4年度)	
1,118 千円		1,234 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(5年4月1日現在)

吉備中央町			吉備中央町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	7,754 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20 %	— 人	20.0 %
名古屋市	15 %	— 人	15 %
大阪市	16 %	— 人	16.0 %
岡山市	3 %	— 人	3 %

エ 特殊勤務手当(5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	0 千円	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業及び火葬作業従事職員	行旅死亡人取扱業務又は火葬業務	0 千円	1日につき2,000円を超えない範囲内

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	342 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	114 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(5年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外 10,000 円 配偶者以外2人目以降 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		507 千円	169,000 円
住居手当	借家 ～ 28,000 円	同じ		210 千円	210,000 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、片道2km以上であること ～ 5km 2,000 円 5km ～ 10km 4,200 円 10km ～ 15km 7,100 円 15km ～ 20km 10,000 円 20km ～ 25km 12,900 円 25km ～ 30km 15,800 円 30km ～ 35km 18,700 円 35km ～ 40km 21,600 円 40km ～ 45km 24,400 円 45km ～ 50km 26,200 円 50km ～ 55km 28,000 円 55km ～ 60km 29,800 円 60km ～ 31,600 円	同じ		310 千円	77,500 円
管理職手当	課長・室長・局長・所長 32,000 円 園長 21,000 円 参事 16,000 円	同じ		328 千円	164,000 円